

台風に伴う警報発令時の 対応について

台風に伴う警報が発令された場合、次のとおり措置します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・午前7時の時点で『特別警報』が発令された場合は、その日1日休校と致します。
- ・午前7時の時点で『特別警報』が解除された場合は通常営業致します。
- ・営業時間内に『特別警報』が発令された場合は、授業等を直ちに中断し会員様及び職員の安全を確保した上で、施設内に待機して頂きます。
- ・『特別警報』以外の警報については、従来通り営業致しますが、来館時や帰宅時には十分にご注意頂きますようお願い致します。

堅田イトマンスポーツクラブ